

平成 21 年度当初予算 重点的な取組別概要
< 重点事業 >

絆 2 : 地域主権社会の実現に向けた地域づくり支援 (主担当部局 : 政策部)

< 重点事業の目標 >

地域主権社会においては、住民に最も身近な基礎自治体である市町が、自らの責任と判断により適切な行財政運営を推進しながら、地域経営の総合的な主体として、個性的で魅力ある地域づくりを進めていくことが期待されます。

このため、県は、市町の行財政基盤の安定に向けた取組を支援し、市町への分権を推進するとともに、住民自治の拡充による市町の主体的な地域経営や地域づくりを支援するため、県と市町で構成する*「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、戦略性に富んだ地域づくりができるよう県と市町の連携をはかります。 *下線部は見直しに伴う変更箇所です。

< 構成事業 (担当部) >

- (1) 地域づくり調整事業 (政策部)
- (2) 過疎市町等地域づくり支援事業 (政策部)
- (3) 地方分権推進事業 (政策部)
- (4) 市町の地域づくり支援資金 (政策部)
- (5) 市町合併推進事業 (政策部)

< 重点事業の事業費 >

(単位 : 千円)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額 1	1,785,816	1,716,000	1,606,000	1,556,000
予算額等 2	1,769,955	1,708,648	1,445,920	

1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

2 H19 年度は決算額、H20 年度は予算現額、H21 年度は当初予算額

< 重点事業の数値目標 >

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
「県と市町の地域づくり支援会議」開催数 (累計)	目標値	-	13 回	88 回	121 回	154 回
	実績値	-	54 回			
変更 県と市町の連携による地域づくりの成果割合	目標値	-	-	-	70%	70%
	実績値	-	-	-		

「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」に設置された検討会議において、県と市町が連携して市町の地域づくりの課題解決等に取り組んだ結果、成果があった検討会議の割合に、数値目標を変更しました。

< 構成事業の目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1) 地域づくり情報の提供数 (累計)	目標値	-	40 回	80 回	120 回	160 回
	実績値	-	34 回	73 回		

(2)過疎・離島地域における交流人口	目標値	-	421.9万人	429.8万人	437.7万人	446.0万人
	実績値	414.0万人	428.0万人			
(3)市町への権限移譲度	目標値	-	256	289	293	296
	実績値	208	283	293		
(4)連結実質赤字団体数	目標値	-	0団体	0団体	0団体	0団体
	実績値	0団体	0団体	0団体		
(5)新市町まちづくり進捗度	目標値	-	34%	46%	56%	66%
	実績値	22%	38%	52%		

財政健全化法が平成20年度から施行されたため、同法によって位置付けられている、普通会計と公営事業会計を連結させた決算が赤字である団体数を目標項目として設定しました。

<進捗状況（現状と課題）>

- ・ 「県と市町の地域づくり支援会議」の開催をとおして、地域づくりの手法や地域の課題について、県と市町間で共通認識が生まれつつありますが、今後はより一層、県と市町が連携・協働して地域づくりの基盤整備に向けて取組を進めていく必要があります。
- ・ 過疎・離島・半島地域等の条件不利地域においては、人口減少と少子高齢化の著しい進行による地域の活力低下が深刻な問題となってきました。このため、関係市町と連携して引き続き生活環境等の基盤整備を進めるとともに、地域資源を活用した地域の創意工夫による自立した地域づくりを進めていく必要があります。
- ・ 住民サービスの向上と市町の自主性・自立性の向上に資する権限移譲について、第二期地方分権改革の進展をふまえながら、さらに進めていく必要があります。
- ・ 合併市町においては、市町村建設計画に基づく新しいまちづくりが進められており、着実に計画が実現できるよう支援していくことが求められています。

<平成21年度を取組方向>

多様な主体による地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、市町の地域づくりに関する課題解決、役割分担の見直し、対等・協力の関係づくり等の検討を行い、連携・協働して地域づくりの基盤整備に向けた取組を進めます。また、県は市町の地域づくりに関する課題解決に向けて必要な支援に努めます。

過疎・離島・半島地域等の条件不利地域の振興については、関係市町と連携して自立した地域づくりを進めます。また、現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成21年度末に失効することから、国に対し新たな過疎法制定に向けて取組を進めます。

第二期地方分権改革の進展をふまえた上で、「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町への情報提供や協議を適切に行い、県から市町へのさらなる権限移譲を推進します。

合併市町に対する支援については、引き続き合併市町の課題や新たな財政需要等の把握に努め、より効果的な合併支援交付金の交付を行っていきます。また、新たな合併に向けた地域の動向をふまえ、合併特例法期限後の自主的な市町村合併の推進のため、その必要な措置について国へ要望を行うとともに、自主的な合併に取り組む市町を支援します。

<主な事業>

地域づくり調整事業【基本事業名：53101 多様な主体の参画による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費) (事業(1))

予算額：(20) 77,914千円 (21) 63,871千円

事業概要：県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、地域づくりの基盤整備に向けて取り組むとともに、市町の地域づくりに関する課題解決に向けて必要な支援に努めることにより、多様な主体による地域づくりを推進します。(地域づくり調整事業費補助金の交付 等)

過疎市町等地域づくり支援事業【基本事業名：53103 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費) (事業(2))

予算額：(20) 21,027千円 (21) 24,000千円

事業概要：過疎地域等において、交流・定住人口の拡大や集落の将来ビジョンの策定などに取り組む市町を支援するとともに、新たな過疎法制定に向けた取組や地域コミュニティの維持確保など、新たな課題への対応を市町と連携して取り組みます。(過疎市町等地域づくり支援補助金の交付 等)

地方分権推進事業【基本事業名：52201 地方分権の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2市町振興費) (事業(3))

予算額：(20) 5,357千円 (21) 4,427千円

事業概要：県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、連携・協力、役割分担の明確化、専門性強化のための検討を行うとともに、「三重県権限移譲推進方針」に基づき権限移譲を推進します。また、市町の主体的な住民自治の取組を支援します。(検討部会の設置見込み数 3)

市町の地域づくり支援資金【基本事業名：52203 市町行財政運営の支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2市町振興費) (事業(4))

予算額：(20) 400,000千円 (21) 400,000千円

事業概要：市町の自主性・自立性の向上をはかるため、貸付金の活用により市町の財政基盤の強化や主体的な地域づくりに向けた取組に対して支援します。(市町の地域づくりに対する低利貸付)

市町合併推進事業【基本事業名：52202 市町合併の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 2市町振興費) (事業(5))

予算額：(20) 1,205,097千円 (21) 953,622千円

事業概要：合併市町が行う新しいまちづくりへの支援を行うとともに、自主的な合併に取り組む市町を支援します。(市町村合併支援交付金の交付等)

